

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 193

事務事業名	介護保険運営協議会費
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	長寿介護課		
課長名	山下 志朗	内線	89-100
担当者名	前田 勝盛	内線	89-104

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020402	暮らしのセーフティネットの充実
施策		社会保障制度の安定的運営
関連施策		

会計	介護保険事業特別会計		
款	1	総務費	
項	4	介護保険運営協議会費	
目	1	介護保険運営協議会費	
事業コード	020000	介護保険運営協議会費	

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	大村市高齢者保健福祉計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 保険者及び被保険者		
意図	対象をどのような状態にしたいか 施策の企画立案及びその実施について、関係者や市民の意見を十分に反映できるようにすると共に、地域密着型サービス事業者の指定やその指定基準等について協議し、適正な介護保険事業の運営を図るものとする。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 介護保険に関する施策の企画立案、及びその実施、また、地域密着型サービス事業者の指定やその指定基準、介護報酬の設定について、意見を受けるために大村市介護保険運営協議会、地域密着型サービス等運営委員会を開催する。		
事業期間	平成 12 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市介護保険条例第11条、大村市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 介護保険運営協議会委員数	計画値	20	20	20	20	
		実績値	20	20	20		
		達成度	100.0%	100.0%	100.0%		
活動指標	② 大村市地域密着型サービス等運営委員会委員数	計画値	10	10	10	10	
		実績値	10	10	10		
		達成度	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標	① 介護保険運営協議会開催回数	計画値	4	5	5	3	
		実績値	2	2	1		
		達成度	50.0%	40.0%	20.0%		
	② 大村市地域密着型サービス等運営委員会開催回数	計画値	6	4	4	7	
		実績値	1	3	4		
		達成度	16.7%	75.0%	100.0%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	224	359	544	712	818	818	818	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	224	359	544	712	818	818	818	
② 人件費(千円)	1,033	1,641	2,334	2,891	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.13	0.21	0.26	0.26	介護保険の適正な運営等のための協議会の開催	介護保険の適正な運営等のための協議会の開催	介護保険の適正な運営等のための協議会の開催	
時間外勤務(時間)	0	27	250	500				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	1,257	2,000	2,878	3,603				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	介護保険運営協議会を1回開催し、介護保険事業の運営状況の報告と、今後の課題等について意見や提言を受けた。 また、地域密着型サービス等運営委員会を4回開催し、地域密着型施設の指定更新について意見を聴取した。
事業が抱える問題・課題等	特になし。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	事務費のみの負担であり、見直しの余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	介護保険事業計画(第6期計画)による施策の実施状況及び重要事項について、運営協議会が調査審議する。また、地域密着型サービス事業者の指定やその指定基準、介護報酬の設定について、地域密着型サービス等運営委員会が調査審議する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	介護保険事業計画において、調査審議した結果必要であると認めるときは、協議会及び委員会(関係機関や市民代表)の考え方を事業に反映することができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。